

東日本ユニオン よこはま

JR 東日本労働組合
横浜地方本部
発行者/ 松田 和秀
編集者/ 教育・広報部

申第12号 「駅業務執行体制の再構築等」 に関する申し入れの団体交渉開催

横浜地本は6月12日、『申第12号 駅業務執行体制の再構築等』に関する申し入れの団体交渉に臨みました。

冒頭、労働組合としてこの間「駅業務執行体制の再構築等」会社よりいくつか提案を受けその都度議論をしてきているが、これからの大量退職期に向けてエルダー社員の雇用の場も目的としてあるという議論もしてきた。今施策はそうした意味合いではないのかに対して、会社は予めより施策としては説明している通り、逼迫していく要員需給に対応していかなければならないほか、エルダー社員の雇用の確保や、また JR 東日本グループ一体となり柔軟な駅体制を行っていくことやスピード感を持って展開して構築していく考え方は変わらないと説明を受け交渉に入りました。

↓申し入れ内容と会社回答↓

1、北鎌倉駅出札閉鎖に伴う新規通学定期券発売時期における発売体制をどのようにするのか明らかにすること。

＜回答＞必要な対策は実施していく。

組合：乗降数や収入を鑑みて委託駅することは駅の将来展望が見えない。駅で働く社員のモチベーションが保てない。今までであった窓口を閉めるのはサービスの低下につながる。闇雲に委託するべきではない。

会社：乗降数や1日の収入を鑑み判断した。また近隣の学校等には説明をしている。6月1日から実施しているがお客さまからご意見はいただいていない。北鎌倉駅で切符を購入できないお客さまから申告があれば乗車票などで対応するように通達を出している。販売体制については、インターネットや指定席券売機で対応していくことになる。

2、北鎌倉駅通学時間帯におけるB線ホーム上における立番を継続するよう、JESSとの委託契約を行うこと。

＜回答＞駅業務受託会社の運営体制については、駅業務受託会社において決定されることとなる。

組合：朝通帯について立ち番の必要性についてJESSと認識は一致しているのか。

会社：意思疎通はできている。今まで通りに朝通帯の立ち番を配置する。

3、相模原駅出札営業時間の短縮の理由を明らかにすること。

＜回答＞お客さまのご利用実態や駅の業務実態等を総合的に勘案し決定した。

組合：営業時間が短縮になるとサービスの低下になるし、顧客満足度鉄道業界NO1を目指すと言うが矛盾している。遠隔操作や乗車券の販売や払い戻しの対応はどうするのか。

会社：7時～20時を8時30分～9時に変更したがお客さまのご利用実態に合わせて設定した。また助役が改札に入る時間帯があるなど要員が逼迫している。遠隔操作については今までと変わらず相模原駅で行い、お客さまの申告があれば証明書で対応していく。

4、相模原駅業務委託に伴い、本体駅が橋本駅～町田駅と長くなるが、人身事故等の運転障害が発生した場合、運転再開に要する時間が長くなるが、支社実行計画における「輸送障害発生時の対応能力強化」との整合性と、対策を明らかにすること。

＜回答＞速やかに関係箇所へ連絡を行い、必要な対策をとることとなる。

組合：各駅に現地責任者を配置し迅速に対応できるなど具体的に内容を示すべきである。

会社：輸送障害発生時の対応能力強化は相模原駅にJESSの管理者を泊まりで配置し現地責任者ができる体制である。橋本駅が町田～橋本まで対応が原則だが、矢部や淵野辺での発生した事象については町田から駆けつける等対応はできる。

詳しくは、業務部連絡第24号を参照してください。